

賃貸借随意契約結果表

公 表 事 項	内 容
賃貸借主管課所名	教育委員会事務局生涯学習部人権教育推進室
件 名	さいたま市立鹿室南集会所業務用端末機器等賃貸借
借 入 場 所	さいたま市岩槻区鹿室 1 1 2 0－2
契 約 締 結 日	令和 8 年 3 月 3 1 日
契約の相手方名	キャノンシステムアンドサポート(株) 関東アカウント営業部
契 約 金 額	2 8，0 5 0 円（月額）
随意契約によることとした理由	本賃貸借契約は、さいたま市立鹿室南集会所内で利用するノートパソコン及びそれに付随する機器類を賃借するものである。 指名競争入札を行ったところ、入札参加者業者が 1 者のみだったため入札不調となったが、調達が期限までに間に合わない見込みであったため、参加業者に意向を確認し、随意契約に応じた者と交渉し、その業者と契約を締結したものである。 【根拠法令】地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 8 号

賃貸借随意契約結果表

公 表 事 項	内 容
賃貸借主管課所名	教育委員会中央図書館管理課
件 名	さいたま市立与野図書館外 4 館複写機賃貸借
借 入 場 所	さいたま市立与野図書館 外 4 館
契 約 締 結 日	令和 8 年 2 月 2 6 日
契約の相手方名	株式会社雄飛堂
契 約 金 額	5 8 , 5 2 0 円 (月額)
随意契約によることとした理由	本賃貸借契約は、さいたま市立与野図書館、さいたま市立与野南図書館、さいたま市立与野西分館、さいたま市立美園図書館、さいたま市立桜図書館で使用する複写機を賃貸借するものである。 本契約は賃借料と使用料の複数単価契約であるため、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 6 号の規定により、随意契約とした。 過去に同様の契約で実績があり、本業務に精通している 5 者を選定して見積合わせを行った結果、予定価格の範囲内で最も安価な見積書を提出した当該業者と随意契約を締結した。 【根拠法令】地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 6 号